

福井県警察現場鑑識活動実施要綱の制定について

刑鑑甲達第 5号

平成23年11月16日

この要綱は、現場鑑識活動を必要とする事件・事故が発生したとき、福井県警察における現場鑑識活動を迅速かつ的確に行うために必要な事項を定め、組織捜査の徹底を図ることを目的としたものである。